

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島中学校
校長名 相部 公太郎 公印

令和7年度 教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

勉 学 ・ ・ ・ ・ ・ よく考え正しく判断できる人 敬 愛 ・ ・ ・ ・ ・ 人を尊敬し愛といつくしみのある人
至 誠 ・ ・ ・ ・ ・ 誠実で責任感の強い人 健 康 ・ ・ ・ ・ ・ 健康で心身ともにたくましい人

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

全ての教育活動において、生徒一人一人の規範意識を高め、人権教育を通して自他を大切に「他者を思いやる心」「生命を尊び人権を尊重する心」など「豊かな心」の育成を図る。そして、生徒が自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、人権尊重の精神を生活の中に生かせるように人権教育を推進する。また、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を実践することにより教育目標を具現化し、「生きる力」を育む教育活動を展開する。特に、「確かな学力の定着」に重点を置き、学力向上を目指す。さらに公共の場での立ち居振るまいや学び舎を大切にするなど、地域の一員としての意識や拝島中学校への愛着と誇りをもたせる指導を行う。

ア 勉学 ―基礎・基本の徹底と学力向上―

授業規律を徹底し、習熟に応じた指導を取り入れ、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。身に付けた知識・技能の活用を図りながら、様々な問題や課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、「確かな学力の定着」を図る。また、特別支援教育の視点に立った視覚的教材を活用した「分かる授業」を実践し、学習意欲を高める。そして、学習指導要領の実施を踏まえ、基礎・基本の徹底と共に表現力・課題探求力の向上を通して学力向上を目指す。研究授業の実施等、指導力の向上を図り、主体的に学習に取り組む態度を育成する取組を全学年で実施する。また、長期休業日中の補習の充実や家庭学習の習慣化を学年・各教科で推進していく。

イ 敬愛 ―心の教育の推進―

基本的な生活習慣を確立し「豊かな心」を育む根本となる生活指導を充実させるとともに道徳教育の更なる充実を図り、生徒が考え対話することによる「豊かな心の醸成」に取り組む。そして、集団生活を営む上での基本的なルールやマナー等の社会規範を定着させ、いじめの防止に向けて望ましい人間関係を形成する力を育てるために言語環境の整備に意を注ぐとともに、生徒の自主的・自治的な活動を計画的に展開する。また、いじめの防止、不登校生徒数の減少に向け、関係諸機関と連携して、社会的自立に向けた組織的な対応を行う。

ウ 至誠 ―体験活動と社会貢献の精神―

学校行事や体験活動などの学習活動の工夫と改善を図るとともに、日々の清掃活動や係活動の意義を重視する。また、キャリア教育の充実を図り、勤労観、職業観を育むとともに、「地域清掃・防災訓練」など地域との活動を重視し、社会の形成者としての責務を果たしていこうとする強い心と社会貢献の精神を育む教育を行う。

エ 健康 ―健全な心身の育成―

「元気アップガイドブック」を活用するなど規則正しい生活習慣の確立や体力向上のために継続的な取組を促し、自らの健康の保持と体力の増進について考える態度を育てるとともに、たくましい心と体を育成する。そして、「食育」を進め健全な心身の育成を図るとともに部活動等を通して「健やかな体の育成」や「豊かな心の醸成」を図り、調和のとれた心身を養う。また、自殺予防教育の一環として、SOSの出し方に関する教育や、生命（いのち）の安全教育を行う。

オ 保護者・地域との協働

学校の情報を積極的に保護者・地域に発信するとともに、授業・学校行事などを公開する。さらに学校評価の実施及び評価結果を公表し、家庭・地域社会との協働を図ることにより、防災教育を含めた地域に根ざした教育活動の活性化を推進する。また、校区の小学校との交流・連携をより充実させ、小中連携教育を行うとともに地域人材や資源を積極的に活用し、多くの大人が学校教育にかかわる機会を増やす。

カ 特別支援教育の推進

「全ての生徒にやさしい学校・学級」を意識した教育に取り組み、生徒、保護者に対して特別支援教育についての啓発を進めるとともに副籍生徒との交流を推進し、共生社会の形成に向けた特別支援教育を推進する。そのために、特別支援教室をはじめとした全校的な支援体制を確立し、生徒の発達課題に応じた指導の充実を図る。また、「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」に基づき、教室環境や学習環境の整備と授業の工夫改善を図る。

第2表

学校名 昭島市立拝島中学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 基礎的・基本的な知識・技能を習得し、活用する学習活動を実践する。そして、全ての教科で「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を行い、生徒の物事を捉える視点や考え方を育てることに留意した指導を行なう。また、学習の定着に課題のある生徒に対して補習を実施し、基礎学力の定着を図る。
- (イ) 「学習の手引き」を活用し、生徒・保護者が学習の意義や意味を理解し、生徒が意欲的に学習に取り組めるようにする。
- (ウ) 数学科と外国語科で東京方式習熟度別指導ガイドラインに基づき習熟の程度に応じた指導を工夫し、確実な学習の向上を図る。
- (エ) 生徒による授業評価を年間2回実施するとともにOJTを実施し、研究授業を通して、指導方法の工夫、改善に努める。
- (オ) ICTを積極的に活用した情報教育を進める。また、「SNS学校ルール」をもとに、家庭でのルールの確立を図り、情報モラルを指導しながら情報活用能力を育成する。
- (カ) 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業改善を図る。
- (キ) 主に総合的な学習の時間を活用してSDGsの教育を行い、生涯にわたって参画する態度を育成する。
- (ク) 保健体育科の授業及び講師を招いた「がん教育」を実施し、健康の保持増進に努める態度を育成する。

イ 道徳科

- (ア) 「特別の教科 道徳」において、道徳教育推進教師を軸に、生命・人権尊重の精神を基盤とした生徒の発達段階に応じた道徳教育、生徒自らが考え、議論しながら深めていく道徳教育を推進し、善悪の判断や社会のルール、公共のマナーなどの規範意識を育てる。
- (イ) 道徳授業地区公開講座を土曜日に開催する。全校共通のテーマに基づき、よりよく生きることを考える機会を設定し、保護者・地域と連携して道徳教育の充実を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「職業や自己の将来に関すること」「地域に関すること」をはじめ、「環境、福祉、人権、国際理解、伝統・文化」などの課題を重点的かつ横断的に取り上げ、課題の解決や探求的な活動から主体的・協働的に取り組む態度を育てる。
- (イ) マイ・キャリアノートを活用し、自己の将来をよりよく生きようとする能力を育てる。また、学校図書館やタブレット端末を活用した調べ学習や体験的な活動を通して、他者や社会との関わりを学び、人間関係形成能力を育てる。

エ 特別活動

- (ア) 学校生活の基本集団である学級の役割を重視し、望ましい人間関係を築く中で相互の人権を尊重しながら安心して生活ができる温かい学級づくりを行う。さらに学級満足度調査を活用し生徒にとって居心地のよい学級経営を行う。
- (イ) 学校行事を生徒の活躍の場とし、感動や達成感を体験させ、自尊感情や帰属意識を高める指導を工夫する。
- (ウ) すべての特別活動において、生徒の主体的な活動を支援し、生徒の自主、自律の精神と主権者としての意識向上を図る。

(2) 特色ある教育活動

ア ボランティアによる学校支援活動

- (ア) 「学習支援室」の活用
年間を通して毎日開室し、個別に支援を要する生徒に学習支援と心の支援を行う。
- (イ) 「スタディサポート」の活用
学習の定着に課題のある生徒に対して、支援員が別室で個別支援を行い、学習意欲や基礎学力の向上を図る。
- (ウ) 「補習教室」の実施
家庭や地域と連携しながら「3年生のため土曜補習教室」を実施し、学力の向上を図る。
- (エ) 「寺子屋倶楽部」の活用
放課後に茶道・華道体験教室を年間計10回開催し、日本の伝統文化に触れる機会を設ける。

イ 部活動の推進

望ましい人間関係を学び、感動と達成感を体験させ、試練に耐え困難に打ち勝つたくましい心身を養う。

ウ 読書活動の推進

全校で年間を通して朝読書に取り組み、良書との出会いを図る。また、長期休業日等を活用し、全校で課題図書に取り組み、まとめと発表を行う。また「図書ボランティア」を活用し、自主的な読書活動を推進し生徒の言語活動の充実を図る。

エ 各種検定の実施

英語検定・漢字検定・数学検定を、学校を準会場として実施し、個々の習熟度に応じた資格取得への意識向上を図る。

オ 作文及びスピーチコンテストへの参加の奨励

各種コンクールへの出品を継続しつつ、英語スピーチコンテストへの参加を促し、言語力、表現力の育成を図る。

カ 小中連携教育の推進

新入生学校説明会や授業体験、部活動体験を実施するとともに、児童・生徒の情報や指導方法の共有など小中連携教育を推進する。特に学習指導の連携や共通化した規範意識の育成を図る。

キ 国際理解教育の推進

グローバルな人材育成を目指し、英語村(TGG)での体験活動への参加を通して、リスニング能力、スピーキング能力の育成を図る。自国や他国の文化を学習する機会を設け、国際理解の深化を図る。

ク 話し合い活動の推進

特別活動において知的構成型ジグソー法等を活用した協同的学習を充実させ、体育大会・合唱コンクールを生徒が主体となって取り組む体制をつくる。

[illegible]

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区 分		学 年	1	2	3
各 教 科	国	語	1 4 0	1 4 2	1 0 5
	社	会	1 0 5	1 0 8	1 4 0
	数	学	1 4 0	1 0 5	1 4 0
	理	科	1 0 5	1 4 2	1 4 0
	音	楽	4 5	3 8	3 5
	美	術	4 5	3 8	3 5
	保 健 体 育		1 0 5	1 0 5	1 0 5
	技 術 ・ 家 庭		7 0	7 3	3 5
	外 国 語 (英 語)		1 4 0	1 4 2	1 4 0
	小	計	8 9 5	8 9 3	8 7 5
	道 徳 科		3 6	3 7	3 5
総 合 的 な 学 習 の 時 間			6 1	7 0	7 0
特 別 活 動 (学 級 活 動)			3 9	4 0	3 5
総 計			1 0 3 1	1 0 4 0	1 0 1 5
選 択 教 科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)	0			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)		0		
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)			0	
備 考					
ア 1 単位時間 5 0 分を1 単位時間とする。					

	備	考
イ 特別活動		
	望ましい人間関係を形成し、集団の一員として活動する中で、社会性を養う。	
○ 学級活動	……	週1時間（月曜日の1校時）を基本とし、1年生39時間、2年生40時間、3年生35時間とする。
○ 生徒会活動	……	委員会活動を原則、毎月1回実施する。 生徒総会は6月に2時間、生徒会役員選挙は9月に1時間実施する。
○ 体育大会	……	準備1時間、当日4時間実施する。
ウ 選択教科 実施なし		
エ その他		
○ 授業確保の方策		・1学期と2学期の終業式の日に授業を実施する。 ・2学期と3学期の始業式の日に授業を実施する。 ・4月19日、11月1日、1月24日の土曜日に授業を実施する。11月1日の振替休業日は設定しない。 ・5月31日の土曜日に体育大会を実施する。
○ 土曜日に希望者を対象とする「3年生の進路対策土曜補習教室」を実施する。		
○ 朝読書を毎日8時20分から35分に実施する。		
○ 2年生の職場体験は3日間実施し、総合的な学習の時間として扱い、18時間をまとめて実施する。		
○ 部活動 … 新入生オリエンテーションや新入生保護者説明会で部活動紹介を行う。		
		部活動を単位として地域清掃へ参加する。